

第8回 地方税制のあり方に関する検討会 議事概要

- 1 日時 令和7年9月9日(火) 10時00分～12時00分
- 2 場所 合同庁舎2号館8階 第1特別会議室
- 3 出席者 小西座長、内田委員、西野委員、古谷委員、星野委員
上村特別委員、小西特別委員、齊藤特別委員、坂巻特別委員、
佐藤特別委員、林特別委員、吉村特別委員
- 4 議事次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 地方団体ヒアリング
東京都
福岡県
埼玉県
秋田県
 - 3 閉会
- 5 議事の経過
 - 前回実施したヒアリングに続き、地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況に係る原因・課題の分析を行うため、これまでの検討会における委員からの指摘事項を含め、ヒアリング事項を各団体に事前にお伝えした上で、東京都、福岡県、埼玉県及び秋田県の4団体から意見を聴取した。
 - まず、東京都から、東京都の現状及び地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況の原因・課題に関する考え方について、説明があった。
東京都の主な説明は以下のとおり。
 - ・ 日本全体の持続的な成長を実現するためには、地方自治体が各々の個性や強みを発揮し自主的・自立的な行財政運営を行えるよう、地方の役割に見合う税源の拡充こそが必要。
 - ・ これまでのいわゆる「偏在是正措置」は、地方の自主財源を縮小させることにほかならず、地方分権に逆行するものである。
また、地方部に配分された財源が、日本全体の成長につながったという

客観的なデータは示されていない。

累次にわたる不合理な見直しは、首都東京の成長に向けた投資を抑制し、ひいては日本経済の成長の機会を摘み取るもの。

- ・ 税金については、地方交付税等を加えた人口一人当たりの一般財源額で比較した場合、東京都は全国平均と同水準であり、是正すべき「偏在」など存在しない。
- ・ 令和元年度税制改正において、地方法人課税の税金シェアは県内総生産シェアと一致すべきと整理されている。

最新の状況では、都の法人二税の税金シェア（国税化の影響を含む）は県内総生産のシェアを下回っており、これ以上、都の税金を奪う根拠はない。
- ・ 行政サービスについて、地域が抱える課題や状況を踏まえ、それぞれの自治体が必要な施策を展開していくことが、地方自治の基本であり、各自自治体は何を優先しているかの問題で、地域間格差が生じているとする根拠や定義が不明確である。東京都と同様の施策を展開する自治体の例も全国に存在している。
- ・ 東京都は、事業の徹底した見直しを実施し、直近9年間では、合計9,400億円の財源をねん出し、都として切迫性の高い課題などに対して、対策を講じてきた。
- ・ ネット販売額の約7割を占める主要30社（月刊ネット販売による）の法人事業税額は、令和4年度から5年度にかけて全国が上昇傾向にある一方、都は減少傾向にあり、ECの進展に伴う都への税金の集中は見られない。また、全国・東京都ともに税金に占める割合が1%未満の業種をもって、税金の偏在を議論することは適当ではない。
- ・ フランチャイズ事業において、直営店は分割基準により全国に税金が帰属し、加盟店は、それぞれ独立した事業者として、所在する自治体へ法人二税を全額納付する構造となっている。

例えば大手コンビニ3社の直営店における都の法人事業税シェアの推移を見ると、平成29年度から令和5年度にかけて25%から22.3%に低下しており、フランチャイズ事業における都への税金の集中は見られない。
- ・ 住民税利子割の議論においては、国は金融機関への実態調査を行うことなく、拙速に結論を出そうとする動きが見られる。都が独自で金融機関に照会を行ったところ、都の住所地別預金残高シェアなどの回答が得られており、本件についても、税の帰属先を定める重要な検討であることから、まずは定量的な調査・分析等を行い、十分に実態を把握することが必要である。
- ・ 地方税制のあり方などの重要な議論は、都民や国民に正しく検討内容を

伝えていくことが重要であり、オープンな議論にする必要があるのではないか。

- ・ 東京への集積を問題視して、人口減少や地域経済の低下に結びつけるいわゆる「東京一極集中論」は、そもそもその前提となる事実には誤りがある。

人口は東京だけに集まっているわけではなく、各地域の中核となる大都市に集積し、学生や若者も各地域の大都市に集中しているのが実態である。

- ・ 出生率の低い東京への人口集中が国全体の人口減少に繋がるとの議論もあるが、東京の婚姻数や婚姻率は東京が全国1位、有配偶出生率も全国平均を上回っていることが事実である。
- ・ 企業も東京にのみ一極集中しているとの主張もあるが、特にコロナ禍以降、東京から本社機能の転出が続いている。
- ・ 災害は全国どこでも起こりえる一方、都は全国に先駆けて建物の耐震化や不燃化、インフラの強靱化など様々な対策を着実に実施してきた。こうした事実がある中、ファクトに基づかず、首都の災害リスクをことさらに強調することは、東京のみならず「日本全体が危ない」という誤ったメッセージを発信することになり、国益を損ねかねない。
- ・ こうした事実に基づかない議論で、都の財源を狙い撃ちする動きや、人や企業、大学の地方分散を進めるべきといった主張もなされているが、パイを奪いあうような内向きの議論の先に明るい未来はない。今なすべきことは、世界にも目を向け、パイそのものを大きくすることである。

○ 東京都の説明に対して、委員から、以下のとおり意見があった。

- ・ 地方の税源の拡充が必要という意見について、税源の偏在が存在する状況で、現状のまま地方税を充実すると、不交付団体の財源超過額が拡大して、地方団体間の財政力格差が拡大することから、偏在性の小さい地方税体系を構築する必要があるのではないか。
- ・ 説明資料の5頁目の中で租税収入に占める地方税の割合が低下の一途とあるが、国税のほうが税収弾性値が高いという点や、地方法人二税の国税化などの措置によって国税の割合が上昇しているものの、その部分は地方の一般財源となっており、地方財源の充実につながっているという点が捨象されてしまっているのではないか。
- ・ 説明資料の8頁目の図について、計算過程が示されていないため、確認したい。この図では法人二税の都道府県別の税収シェアの分析に地方法人税を含められていると考えられるが、地方法人税は、財源保障・財源調整を行う地方交付税制度の原資となっており、法人二税とは制度的な背景が全く異なる。

その制度的な背景が全く異なる地方法人税を合算することの合理性がないのではないか。そもそも地方法人税は、地方消費税の税率引上げ時の財政力格差の拡大を抑制するために導入された経緯も踏まえる必要がある。地方交付税の原資になっている地方法人税について、このように取り扱う政策的意義はないのではないか。

- ・ 東京都は徹底した事業の見直しを実施し、9年間でほぼ1兆円の財源をねん出しているとの意見について、東京都の事業費そのものが大きく、これだけの額を確保できる余裕があるとも解釈できるのではないか。また、行政改革の内容として、都のホームページを見ると、公共事業の事業の先送りや事業の組替えが多く、本来的な意味での行革や事業の見直しとは言えないのではないか。
- ・ 東京都が行う行政サービスの範囲は他の道府県に比べて格段に広いという意見について、たしかにそのとおりだと思うが、例えば首都警察などの財政需要について普通交付税の基準財政需要額に算定されているのではないか。その上で、東京都には約2兆円という大きな財源超過が存在している状況にある。
- ・ 人口は各地域圏の大都市に集まっているとの意見について、札幌市を除けば、各地域からコアとなる大都市に移動している人口と同程度、各地域から東京に移動しており、人口の東京への集中という状況に変わりはないのではないか。
- ・ 東京都の婚姻数が全国1位、有配偶出生率も全国平均を上回るとのことだが、そもそも、両方とも東京都には若年人口が多いことが要因となっているのではないか。
- ・ 行政サービスについて、自治体として何を優先するのか、プライオリティの問題との意見だが、多くの自治体は、財源の問題から東京都の施策を真似することはできないのではないか。また、東京都は同様の施策を展開する自治体も全国に存在しているとの意見だが、他団体の施策を見ると、例えば所得制限を設けていたり、基本料金の無償化ではなく減免であったり、内容が異なるところもあり、同様の施策とはいえないのではないか。
- ・ 説明資料の13頁目に示されているネット販売主要30社のリストを見ると、プラットフォーム事業者が含まれておらず、EC市場の全体の分析という意味で適切でないのではないか。
- ・ また、同頁には、主要30社のうち、14社が都以外に本店を置き、27社が都以外に事業所等を配置とあるが、重要なのは本店や会社の数ではなく、売上高や税収の集中であり、本店の所在地の数で税収の集中はないと主張するのは、あまりにもデータの扱いがずさんではないか。
- ・ 東京から本社機能の転出が続いているとの意見について、そもそも、国税・

地方税を通じて税収に寄与している企業の中身を見ると、非常に大きな企業に偏っている状況がある。税収に寄与しているような大企業の転出自体は多くないのではないか。

- ・ 東京への集積が進めば、法人課税に限らず、他の税目の税収も伸びてくる。例えば、固定資産税について、集積によって地価が上昇してくれば当然、税収が伸びてくるし、住民が増えれば、当然、住民税の税収も増える。
- ・ これまでの偏在是正措置が地方の自主財源を縮小させ、地方分権に逆行するとの東京都の意見について、地方団体間の大きな財政力格差を放置することは国の責務としてそぐわないのではないか。偏在是正のために国税を使うことには十分に妥当性があると考える。
- ・ 東京都は、地方法人課税の見直しで累計10兆円の都税が減ったと主張するが、逆にこれらの偏在是正措置が講じられなかったら、格差がさらに拡大していた。そのような姿はわが国のあり方として決して良くないのではないか。
- ・ 東京都は、税収の偏在は存在しないとの意見だが、地方団体間の財政力や行政サービスの格差も存在していないと考えているのか。また、東京都は同様の施策を展開する自治体も全国に存在しているとの意見だが、そこで紹介されているそれぞれの自治体ではとても東京都と同じ6つの施策を全て実施することはできないと考えられる。それだけを見ても、財政力格差や行政サービスの格差が生じている証左なのではないか。
- ・ 人口一人当たり一般財源は全国平均とほぼ同水準との意見について、一方、東京都は標準的な財政需要（基準財政需要額）への充当割合が低く、投資的経費に回すお金がある、つまり自由に使えるお金が相当あるという指摘があるが、どのように考えるか。

○ 以上のような委員からの意見に対し、東京都から、以下のとおり回答があった。

- ・ これまでのような財源を地方へ一律に分配するような手法が日本全体の成長につながったという客観的なデータが示されていない。
- ・ 今なすべきことは、世界にも目を向け、パイそのものを大きくすることというのが東京都の基本的な考え方である。
- ・ 東京一極集中論に関し、人口は東京だけに集まっているわけではなく各大都市の中にそれぞれ人口が集積している、また、その集積のメリットをどう生かしていくかが重要である。

○ 次に、福岡県より、福岡県の現状及び地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況の原因・課題に関する考え方について、説明があった。

福岡県の主な説明は以下のとおり。

- ・ 東京都は政治行政の中心であり、政府機関や優秀な人材が集積している。また、経済の中核でもある。しかし、その都市機能の維持に必要な人材や、電気などのエネルギーは地方が供給している。そのような役割を果たしている地方を置き去りにした中で東京都だけが発展するというようなシナリオは、日本国として考えられないのではないか。
- ・ 日本のどこに住んでいても標準的な行政サービスを受けることができることがわが国の特徴であると考えるが、東京都が豊かな財政力を背景に、こども医療費や教育費の無償化など様々な行政サービスを実施している。こうした施策を展開できない地方の自治体との間で行政サービスの格差が生じており、東京一極集中に拍車がかかっている状況である。
- ・ 東京都が主張する人口一人当たり一般財源の状況を見ると、たしかに東京都は全国平均とほぼ同水準であるが、自治体の判断で自由に使える財源はどうかといえば、標準的な財政需要（基準財政需要額）への充当割合が非常に低いため、留保財源と財源超過額により都独自の施策を実施できる。
- ・ 人口一人当たりの基準財政需要額について、東京都と全国の状況を比較すると、狭い面積に人口が集中している東京都は、効率的な行政運営が行えるため、全国平均より行政サービスの提供に必要なコストが相対的に小さい。
- ・ 一方、人口一人当たりの歳出額で比較すると、東京都は全国平均を大きく上回っており、標準的な行政サービスに必要な経費を大きく上回る支出を行っていることが分かる。
- ・ このように東京都は一人当たりの基準財政需要額は全国平均を下回る一方、実際の歳出では逆転しており、歳入・歳出の両面から東京都の財政上の豊かさが理解できるのではないか。
- ・ 東京都は9年間で9,000億円超という行財政改革を実施しているが、これだけの改革が可能ということは、削減できない標準的な行政サービスに要する歳出が相対的に少なく、見直し可能な経費が多いことを示している。
- ・ 福岡県からの人口移動を見ると、特に20代の転出超過が顕著であり、福岡県で育てた貴重な人材が大学への進学や就職を機に東京へ流出し、首都圏経済を下支えしている。さらに、東京都は潤沢な財源を背景に独自の施策を多数実施しており、こうしたことも東京都の魅力となって、人口の東京一極集中に拍車をかけている。
- ・ 東京都並みの行政サービスを福岡県で実施する場合、約1,055億円の追加の財源が必要であり、財政上困難。
- ・ 地方法人課税の偏在是正は、その税収を県内総生産の分布と概ね合致させるよう導入されたが、直近でもまだ乖離がある状況。

- ・ 前回の偏在是正措置により、税収増額の恩恵を受けて県独自の新たな施策が実現可能となっており、地方にとって貴重な財源となっている。
 - ・ 大手通販等企業は全国的に事業活動を行っているが、支店のない自治体には税収が入らない。これらの企業における東京都への納税額のシェアは、東京都の人口シェアを大きく上回っている。
 - ・ フランチャイズ事業者の税収は、直営店のみの従業員数等で分割されるため、本社のある東京都に税収が多く配分される。さらに、本社にフランチャイズ料を支払うため、本社のある東京都に所得が集中する仕組みとなっている。
 - ・ こうしたことから、地方法人課税等において、さらなる偏在是正を行う必要がある。
- これに対して、委員から、企業誘致の取組の税収に対する効果について質問があり、福岡県から、積極的に企業誘致に取り組んでいる結果、4年半ほどの間に200社を超える企業の誘致に成功しているものの、本社移転企業の大多数は中小企業で、資本金が1千万円に満たない企業の割合が8割を超えており、税収に与える影響は限定的であるとの回答があった。
- また、委員から、説明資料の2頁に示されている1人当たり一般財源の比較について、仮に市区町村も含めて試算した場合の数値の比較について質問があり、福岡県から、市区町村を合算する場合、東京都と全国平均との差はさらに拡大すると考えられるとの回答があった。
- 次に、埼玉県より、埼玉県の現状及び地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況の原因・課題に関する考え方について、説明があった。
- 埼玉県の主な説明は以下のとおり。
- ・ こども施策をはじめとした様々な行政サービスで東京都と近県との格差が拡大している。保育料、学校給食、高校授業料、こども医療費など、隣県で差が生じることが好ましくない分野でも東京都と埼玉県の予算額に大きな差が出ている。
 - ・ 仮に東京都と同様の行政サービスを埼玉県で実施する場合、約1,105億円の追加財源が必要であり、埼玉県の財政調整基金の実質的な残高が211億円であることを踏まえると、追加負担額を賄うことは到底できない。
 - ・ エコマースの進展が地方法人関係税の偏在をもたらす要因の一つと考えている。エコマースの市場規模が年々拡大している一方、個人小売店の売上高が減少している。
 - ・ 経済センサスによると、東京都にある事業所が全国のインターネット販売

額のシェアの4割以上を占めており、そのシェアは拡大傾向にある。また、Eコマースの特徴として、店舗を持たずに事業展開しているため、従業者数が本社に集中し、税収は東京都に集中することになる。

- ・ こうしたEコマースのさらなる進展に伴い、税収が東京都に一層集中し、本来、埼玉県住民サービスの向上に充てられるべき税収が財源として東京都民への給付や補助の形で行われているとすれば、公平性を欠いていると言わざるを得ない。このような理不尽な現状は到底容認できるものではなく、適切な偏在是正措置を早急に講じる必要がある。
- ・ 住民1人当たりの法人関係税収を東京都と近県で比較すると、令和5年度決算額において、東京都は埼玉県の2.9倍となっており、特別法人事業税・譲与税制度が適用された令和2年度以降、格差がさらに拡大している状況である。
- ・ 東京都の財源超過額は近年、拡大を続けており、令和7年度は約2兆円となっている。特別法人事業税・譲与税制度創設前の平成30年度の財源超過額である約1.2兆円を大きく上回っている状況。
- ・ 税源の偏在を背景として生じる財政力格差について確認したい。投資的経費充当の一般財源の割合を見ると、東京都は投資的経費充当の一般財源の割合が47.5%で、全国平均の14.6%を大きく上回っており、また、東京都の実質公債費比率は1.3%と、全国平均の10.1%を大きく下回っている。東京都は、他県より高い割合で一般財源を投資的経費に充当できるとうことであり、財源の余力があるものと考えられる。
- ・ 人口一人当たり一般財源額と人口密度の相関を見ると、通常、人口密度が上昇するほど、一人当たり一般財源額は小さくなる傾向にあるが、東京都はその傾向から外れて高い水準にあり、東京都は他県に比べて自由に使える財源が多い。
- ・ 保育人材の確保について、保育の公定価格の格差を一因として、埼玉県から東京都へ保育人材が流出するなど、それぞれの地域が育てている人材が、東京都に吸収されていく状況になっている。
- ・ 8月29日に埼玉県を含む東京都に隣接する3県の知事が総務大臣等に要望を実施した。要望では、各知事が実感や危機感を踏まえ、こうした行政サービスの格差や人材流出の背景にある税源の偏在是正の必要性について説明した。
- ・ 埼玉県の県民1万人当たりの一般行政部門の県職員数は、11.9人と全国で一番少なく、効率的な行政運営に取り組んでいる。
- ・ 前回の偏在是正措置により、税収増額の恩恵を受けて県独自の新たな施策が実現可能となっている。

- これに対して、委員から、税収の偏在が生じている原因について、その背景にある経済事情や人口の動きなど、どのように考えているか質問があり、埼玉県から、財政力格差の大きな要因として税源の偏在があると考えており、特に法人関係税のEコマースの進展による影響について危機感を持っている、インターネット販売額が直近5年間で2.5兆円増加しており、これがどんどん拡大している状況に問題意識を持っているとの回答があった。
- また、委員から、エッセンシャルワーカー以外の分野における東京への人材流出について問題意識はあるか質問があり、埼玉県から、公務員から民間に移動する動きのほか、個別の統計が手許にあるわけではないが、肌感覚としてIT技術者の流出・東京への集中は起こり得ているのではないかと思うとの回答があった。

- 最後に、秋田県より、秋田県の現状及び地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況の原因・課題に関する考え方について、説明があった。

秋田県の主な説明は以下のとおり。

- ・ 東京一極集中の原因について、高度経済成長期における産業構造の転換や国際化が進む中で、東京に、企業や経済活動、政治、行政、大学などの各分野の機能が集中・拡大することに伴い、人と財が集中する。そして、それが現在も続いている状況であると認識している。
- ・ 秋田県の場合、高度経済成長期までは、農業、林業、木材産業、鉱山業、石油などが主要産業であり、いずれも国際競争の下で衰退を余儀なくされた産業である。その一方で、産業構造の転換に遅れをとったことが高度経済成長期、そしてそれ以降も東京を中心とする県外への流出が続いた要因と考えており、いわば、秋田県もこの東京一極集中の一端を担い、その裏返しとして秋田県の人口減少の要因となったと見ている。
- ・ 秋田県からの人口流出は15歳から29歳が全体の9割以上を占めており、行き先は東京都が最多となっている。
- ・ 地方において若年層を中心に東京大都市部への人口流出が進み、回帰が進まないことは、さらなる人口減少につながり、地域活力の低下や、地域社会の維持をますます困難にさせる。全国的な観点から見ても、東京一極集中と地方の衰退が同時に進む状態というのは、決して好ましくない大きな問題であると考える。
- ・ 東京都と同じレベルの行政サービスを秋田県で実施する場合、約136億円の追加財源が必要であり、財政上の理由から到底できない。秋田県は、歳入は県税収入の割合が低く、交付税等に大きく依存している一方、歳出は義務的経費が半分以上を占めているほか、広大な県土を有し、近年の相

次ぐ災害対応もあって投資的経費の割合が高くなっている状況。

- ・ 偏在是正措置により税収は伸びているものの、格差の拡大スピードは上がっている。
 - ・ 一人当たり一般財源額と基準財政需要額との比較において、東京都の財源超過額は圧倒的に多く、地方交付税による財政調整が行われた後でも東京都への税財源の偏在が顕著である。
 - ・ 秋田県では、わが国の食料供給基地としての役割を果たすため、農林水産業の生産力強化に向けた取組を推進している。また、脱炭素化に資する森林整備や間伐・再造林といった森林整備の取組も進めている。
 - ・ 秋田県を含めた地方は、人材の育成と供給、食料生産やエネルギーの供給、自然環境の保全、多様な地域文化の継承といった面で重要な役割を果たしている。国力は、産業、経済、政治、行政、外交、防衛、学術、教育、芸術、文化、スポーツなどの総合力であるということから考えれば、一定規模の人口を維持しながら、同時に国土が持つポテンシャルをそれぞれが最大限発揮していくことが不可欠。
 - ・ 特定の地域がわが国を牽引する構造ではなく、多様な地方がそれぞれ力を発揮して前に進む国にしていくことが、持続可能な社会の構築につながると考えており、その裏づけとしての偏在是正を含めた財政資源の適正配分が必要であると考えている。
- これに対して、委員から、若年層の女性の転出超過による影響について質問があり、秋田県から、若年層の女性の県外流出が男性よりも高い状況が長い間続いてきており、その結果として、県内男性の未婚率が最近上がってきているとの回答があった。
- また、委員から、秋田県の県税収入の伸びが全国平均より低い原因の分析について質問があり、秋田県から、地方消費税、自動車税、法人税など人口に関連する税の減少があるのではないかと回答があった。

以上